

2014年度高校教育シンポジウムin東京

テーマ：平和憲法を守りいかす高校教育の創造を



発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎高等専門学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

パネル ディスカッション

2014年度高校教育シンポジウムに本部(2人)、民主教育推進委員長・諫早支部長の錦戸輝将さん(西陵分会)の3人が参加しました。

安倍「教育再生」が憲法改悪と一体に「戦争をする国の人づくり」を目的として、教育への露骨な介入をすすめています。具体的には、教育委員会制度の改悪、教科書検定基準の強化、道徳の教科化につき、18歳投票権・選挙権をならみ「国家・社会の形成者として十分な素養と行動規範を持った」国民を育成するための新教科・科目の創設、日本史の必修化など、さらに集团的自衛権行使容認の閣議決定を受けて法整備をすすめています。このような情勢に対抗するため、憲法と子どもの権利条約に立脚した高校教育を実現することが大切です。

北村全教委員長は挨拶で、総務省や文科省が言い出した若者への「主権者教育」「主体的思考」の真の意味は「権力者の意向を探知し、先読みし、合わせる力」のことでありと喝破しました。日本国憲法を守りいかすことを「世の中が変わる」としてリアルな学びをおし、若者が選挙権を行使することが大事であること

を指摘しました。

川原さんの授業の中で、ゲストの弁護士「集团的自衛権は憲法違反である」との発言に対し、「集团的自衛権に賛成の立場の弁護士も参加しなければ教育の政治的中立性が侵害される」と自民党の道義が道義会で取り上げ問題としました。川原さんは、両論併記はどちら側にも立たない方が賢明であるということをお説きすることになり、若者の選挙離れにもつながっていくことになると話しました。フロアから高校教育研究委員会会長の浦野東洋一さんが、不当な介入に対して再度きちんと教育の政治的中立性を整理することが必要だと発言しました。

白神弁護士もSASPの2人も、今の活動に至る経緯を簡単に紹介し

た後、「他人事ではない、自分の身に起こったことならなるのか」と思つたこと、「一つひとつのこと」に声をあわせて闘つた大人たちとの出会いがあったことがきっかけを話しました。そして高校教員に対して、「抽象的ではなく、リアルに話すこと」「ただ危険と言つてもダメで、必ず展望を伝えること。たとえば、安倍自民党の明文改憲をできな

く、そのことが深く心に染み

提出レポートは6本

「若者の学び・成長・進路を社会全体でささげよう」

「就学支援金制度」に関して、全国の教育委員会に対する全教アンケート調査をもとに論議を深めました。各校事務室担当者のストレーの大きさが伝わってきました。保護者のプライバシーに踏み込まざるをえないことに対して多くの意見が出されていきました。アンケートをもとに文科省を迫り、来年度からの改善・簡略化が約束されました。

「特別ニーズ教育」に関して、長崎でも2月にこのテーマで教研を開いたばかりで、全国的に研究指定校とそうではない学校の職員の温度差があることがわかりました。また特別なニーズをもつ子からどういう辛さかかえていっているのか「学ばせてもらっている」という考えが大切で、教員が変わると学校が変わり、ニーズをもつ子が生きやすくなることを確認されました。

「第二分科会」生徒・父母・教職員、地域が輝く学校作り

提出レポートは5本

「就学支援金制度」に関して、全国の教育委員会に対する全教アンケート調査をもとに論議を深めました。各校事務室担当者のストレーの大きさが伝わってきました。保護者のプライバシーに踏み込まざるをえないことに対して多くの意見が出されていきました。アンケートをもとに文科省を迫り、来年度からの改善・簡略化が約束されました。

「第三分科会」すべての生徒に豊かな教育を

提出レポートは7本

「受験競争の過熱などが指摘されるなかで、高校生に必要な学力は何かなど、学力問題を深める」という討議の柱に関連して、山梨高教組の佐藤浩美さんのレポートでは、山梨県内の「進学校」の状況が報告されました。その報告では、頻りに模擬試験が実施され、過去問を課題にした反復練習的な学習が繰り返される中で、高校生が「常に競争にさらされ、他人と比べて自分

「第二分科会」生徒・父母・教職員、地域が輝く学校作り

提出レポートは5本

「就学支援金制度」に関して、全国の教育委員会に対する全教アンケート調査をもとに論議を深めました。各校事務室担当者のストレーの大きさが伝わってきました。保護者のプライバシーに踏み込まざるをえないことに対して多くの意見が出されていきました。アンケートをもとに文科省を迫り、来年度からの改善・簡略化が約束されました。

「第三分科会」すべての生徒に豊かな教育を

提出レポートは7本

「受験競争の過熱などが指摘されるなかで、高校生に必要な学力は何かなど、学力問題を深める」という討議の柱に関連して、山梨高教組の佐藤浩美さんのレポートでは、山梨県内の「進学校」の状況が報告されました。その報告では、頻りに模擬試験が実施され、過去問を課題にした反復練習的な学習が繰り返される中で、高校生が「常に競争にさらされ、他人と比べて自分

「第三分科会」すべての生徒に豊かな教育を

提出レポートは7本

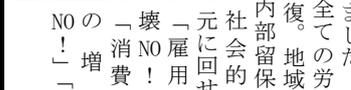
「受験競争の過熱などが指摘されるなかで、高校生に必要な学力は何かなど、学力問題を深める」という討議の柱に関連して、山梨高教組の佐藤浩美さんのレポートでは、山梨県内の「進学校」の状況が報告されました。その報告では、頻りに模擬試験が実施され、過去問を課題にした反復練習的な学習が繰り返される中で、高校生が「常に競争にさらされ、他人と比べて自分

「憲法を学び伝える」という討議の柱に関連して、秩父ユネスコ協会の事務局で活動している埼玉県の皆野高校江田伸男さんは「憲法カフェ、憲法の紙芝居、憲法の創作、舞台、憲法を学び、創り、伝える」のレポートで、パン屋さんの、病院のロビー、市民小ホールなど校外で地域社会の人たちと共に、生徒たちが憲法について学んだことを発表する取り組みを報告しました。実際に生徒自作自演の紙芝居が実演され、生徒が学びを通じて憲法への関心を深めていったことがわかりました。

富山高教組の亀澤政喜さんは「イタイイタイ病と主権者教育」のレポートで、「若者の投票率の低下について」というワークショップ授業のねらいと成果、地元イタイイタイ病の問題を掘り下げながら、「対話と協働」の考え方、姿勢の中で、「憲法の根本精神」に迫る授業実践を発表しました。

【第四分科会】豊かな人間性と確かな学力を

提出レポートは5本で、「憲法を学び伝える」という討議の柱に関連して、秩父ユネスコ協会の事務局で活動している埼玉県の皆野高校江田伸男さんは「憲法カフェ、憲法の紙芝居、憲法の創作、舞台、憲法を学び、創り、伝える」のレポートで、パン屋さんの、病院のロビー、市民小ホールなど校外で地域社会の人たちと共に、生徒たちが憲法について学んだことを発表する取り組みを報告しました。実際に生徒自作自演の紙芝居が実演され、生徒が学びを通じて憲法への関心を深めていったことがわかりました。



15春闘 暮らしを守れ!総行動

春闘の山場を迎えて、長崎県春闘共闘は「暮らしを守れ!総行動ながさき」を3月13日(金)早朝から県内5カ所で行い、高教組は5人が参加しました。15国民春闘として、「全ての労働者の賃上げで景気回復。地域を元気に」「大企業は内部留保を社会的還元せよ」の要求を掲げ、市役所前から鉄橋までパレードを行いました。高教組は5人が参加しました。

長崎高教組の未来について話し合おう

3月28日 13:00~ 諫早・高城会館、ホテル道具屋

新年度を迎えるにあたり、3月28日の午後、「全県分会長、支部代表者会」を例年通り開催します。新しい年度を迎えるにあたり、分会及び支部のとりくみについて、具体的に確認するのが目的の一つです。その前提として、今年度のとりくみについて振り返ること大切です。各分会からの報告を確実にお願いします。

「長崎高教組の新しい未来を拓くために」、現在「長崎高教組組織建設3か年計画」を策定中です。分会長、支部代表者の意見を多くいただいて、実際に応じた計画を作りあげ、とりくみを充実させたいと願っています。

「進学重視の高校で、主体性をはぐくむ教育を」という討議の柱に関連して、北海道の旭川南高校の松代峰明さんは「進学重視の高校では何が出来るか」のレポートで、6年前に「都市型進学型総合学科」として再編された学校で、進学実績をあげる一方で、受け身の生徒や学習意欲に欠ける生徒の存在、弱い位置づけの学校行事、学び合いの場の欠如という実態に直面し、学校全体に「生徒の学力向上にむけよう取り組みか」という提言、および方策の提起をおこなった記録が紹介されました。

「集団の自衛権と正面からむきあう」という討議の柱に関連して、兵庫高教組の稲次寛さんは「これからの憲法教育、集団の自衛権行使容認や自民党政改憲案より」のレポートで、憲法教育の基本的な姿勢が示し、集団的自衛権の閣議決定反対に闘って兵庫高教組が作成した高校生に配布した。

定時制通信制の生徒の学びを保障する補助金を守った!

定時制教育及び通信制教育振興奨励費補助金の一部改正提案を交渉で大幅修正
県の「更なる収支改善」に伴って、定時制・通信制の生徒の教科書代と夜食費への補助金を見直す方針が、1月13日に、教育環境整備課と体育保健課から関係校の事務(局)長に提案されたことが、中地区の定時制分会からの連絡で明らかになりました。県の提案の主な内容は、次の2点でした。

- 1 求職登録票のみでは補助の対象とならない。
- 2 教科書は現物支給できない。

県教委から高教組に事前の連絡、相談はあっておらず、高教組は、ただちに抗議の申し入れを行い、協議の場を設定することを求めました。また、学校によっては、県で決定された事項であるから撤回は厳しいとの説明がなされていたところもありました。

高教組としては、生徒に関わる重要な案件として、現場から問題点を提出してもらい、県教委への申しれと合わせて、「補助金を従来通り維持することを求める署名」(以下署名)を緊急に行うことを決め、全分会に依頼しました。

- 高教組が取り上げた主な問題点は、以下の点です。
- ① 新入生は働くことは事実上難しい。
 - ② 発達障害などで働きたくても働けない生徒が在籍している。
 - ③ 経済的に教科書代の一時的な立て替えも厳しい生徒が在籍している。
- 高教組と県教委との意見交換は、まず2月6日に行われ、その後、2月12日に県教委が高教組を訪問し、以下の回答がありました。

1. 新入生について
就労の意志を確認して「ある」場合は教科書の現物支給、夜食費補助の支給が可能とする。従来同様、ハローワークで求職登録を取れば認定する。
 2. 在学生について
1) 現在、仕事に就いている生徒(アルバイトも含む)については現物支給とする。
2) アルバイトについては、従来どおり、2・3月時点での見込み(新年度の)でかわらない。
3) 就労の意志はあるが、やむをえない理由で求職中の生徒については、「やむをえない理由」について県教委で例示し、それに該当すると校長が判断すれば認定できるようにしたい。
4) 3月末までに認定ができれば、現物支給が可能だが、間に合わなければ、とりあえず自己負担してもらって、認定後に補助金を給付する形になる。
- 「やむをえない理由」については、障害者手帳や病気等の診断書が出るまでの状況でなくても、職に就くのが難しいと校長が判断する場合も含んで考える。どういう場合がそれに該当するかは例示したいと考えている。学校が判断に困る場合は県教委と協議するという形で考えている。(夜食費補助についての認定も同様) 具体的な例示の内容は、再度、学校と協議をして詰めた。

高教組はこの回答を受け、「やむをえない理由の例示についてはできるだけ早く確定して、年度内に認定ができるようにしてほしい。」と県に要望。回答は、これまでの運用のしかたにかなり近い形で補助金制度が維持される見通しになったと評価しました。

その後、3月10日に回答の2の3)についての例示が県教委より関係学校に行われ、当初の提案は、高教組と現場からの声により大幅に修正されました。また、3月17日には署名(43分会から1,386筆)を県教委に提出、今後も経済的弱者である定通の生徒に経済的負担を負わせるような提案をしないように要請しました。高教組と現場の声により県教委の提案を事実上撤回させ、定通に通う生徒の修学権を保障することが出来ました。高教組は現場の声を県に届ける大きな役割を果たしました。あらためて、高教組、組合の存在のありがたさ、大切さを確認できました。